

【学校教育目標】「感謝の心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子供の育成」



学校だより 堂崎つ子

第4号

令和7年5月1日
南島原市立堂崎小学校
校長 末吉 優

授業参観、学級部会・PTA総会・専門部会への参加 ありがとうございます

4月26日(金)はPTA総会・専門部会等が開催されるということで、地区の役員の皆さんは早めに集まり、運動会:名対抗リレーの選手決め(昼休みの時間活用)を行っていただきました。

本年度最初の授業参観では、新しい学級の雰囲気や、担任の思いを感じ取ることができたのではないのでしょうか。様々な出会いや経験(成功・失敗)をとおして、人は成長していくものです。4月の出会いから1年間をかけて、子供たち一人一人のより良い成長のため、学力の向上や心身ともに健やかな子供の育成に努めてまいります。

学級部会では、わずか3週間で子供たちの様子を捉えた担任による学級経営方針、部会の年間計画等について話し合われました。おそらく十分な時間ではなかったと思います。学級部長・副部长様におかれましては、全体をまとめる側としてご苦労をおかけしますが、「何が子供のため・保護者の幸せのためになるのか」担任と連携を密にさせていただき、計画を立てていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

また、PTA総会及び専門部会へ、お忙しい中、多数の出席ありがとうございました。各専門部会におかれましても、全会員が所属し、本年度のPTA活動に協力いただくことに、改めて感謝申し上げます。

本部役員や専門部長として昨年度までご尽力いただきました、井上さん、末吉さん、渡部さん、永田教頭先生が紹介され、代表して渡部さんへ感謝状が渡されました。



【2年生国語】



【1年生:算数】



【校歌を歌う1年生(覚えていることに驚き)】



【表彰を受けられる渡部様】

お知らせ と お願い

すでにゴールデンウィークに入っています。今週末から4連休となり、ご家族や社会体育等の予定があると思います。

晴天が続きそうですので、熱中症予防、規則正しい生活習慣、水難事故の防止、安全な自転車の乗り方・ヘルメット着用、道路の歩行等における交通安全、感染症予防等をお願いします。連休明け、子供たちの元気な姿が楽しみです。



自然と遊ぼう2025 が開催されました

青空の下、6年ぶりに「自然と遊ぼう2025」が開催されました。シャトルバスを利用して参加する親子連れ、各種団体による出し物など、多くの人出でした。本校PTAからも出店し、串焼きやわた菓子・飲み物を提供していただきました。久しぶりに顔を会わせる方々、懐かしい昔話に花を咲かせる方もいらっしや、笑顔あれる一日だったようでした。改めてイベント開催の良さ、PTAの皆様の創造力・協力心を実感した次第です。御協力いただきましたPTAの皆様、ありがとうございました。



【有家中学校吹奏楽部の演奏】

【行列が絶えないわた菓子屋】

【堂崎小学校PTA串焼き等】

【そうめん流しの様子】

祝日の意味について

4月30日から5月2日までは授業日となっています。その後、4連休となります。子供たちには、生活リズムの確保をお願いいたします。

さて、いろいろな祝日がありますが、それぞれ何の日か、そして、どのような意味で祝日となっているのかを知らずに「休みなら何でもいい」と思っている子供たちもいるのではと思います。



祝日は「国民の祝日に関する法律」という法に定められた日です。現在の祝日は、次のとおりです。意味も知っておくと、その日のニュースなどで「なるほど」と思うこともあるかもしれません。

元日	1月1日	年のはじめを祝う。
成人の日	1月の第2月曜日	おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いあげます。
建国記念の日	政令で定める日	建国をしのび、国を愛する心を養う。
天皇誕生日	2月23日	天皇の誕生日を祝う。
春分の日	春分日	自然をたたえ、生物をいつくしむ。
昭和の日	4月29日	激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたす。
憲法記念日	5月3日	日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する。
みどりの日	5月4日	自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ。
こどもの日	5月5日	こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。
海の日	7月の第3月曜日	海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。
山の日	8月11日	山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する
敬老の日	9月の第3月曜日	多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う。
秋分の日	秋分日	祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ。
スポーツの日	10月の第2月曜日	スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う。
文化の日	11月3日	自由と平和を愛し、文化をすすめる。
勤労感謝の日	11月23日	勤労をたっび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。

【内閣府ホームページより】

年によっては、祝日と祝日の間に挟まれた日は休みになったり、日曜日と祝日が重なった場合、翌日が振替休日になったりしますが、これも上記の法によるものです。